

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2015-42652(P2015-42652A)
 【公開日】平成27年3月5日(2015.3.5)
 【年通号数】公開・登録公報2015-015
 【出願番号】特願2014-205566(P2014-205566)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/155 (2006.01)
 G 0 1 N 33/86 (2006.01)
 G 0 1 N 33/48 (2006.01)
 A 6 1 K 38/43 (2006.01)
 A 6 1 P 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/155
 G 0 1 N 33/86
 G 0 1 N 33/48 B
 A 6 1 K 37/48
 A 6 1 P 7/02

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記工程を含む血液凝固能測定方法：

血漿検体と、血液凝固活性化剤と、アミノグアニジン又はその酸付加塩とを含有する反応液を調製する工程；及び

反応液の濁度変化を検出することにより血液凝固時間を測定する工程。

【請求項2】

前記濁度変化が散乱光量検出法により検出される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記アミノグアニジン又はその酸付加塩が血液凝固能測定用検体希釈液とともに前記反応液に添加される、請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記検体希釈液がフィブリノゲン測定用検体希釈液である請求項3記載の方法。

【請求項5】

血液凝固活性化剤がトロンビンである請求項4記載の方法。

【請求項6】

血液凝固能測定がフィブリノゲン測定法による血液凝固能測定である、請求項4又は5記載の方法。